

阿部和子の保育運動への歩み

——戦前の活動に焦点をあてて——

渡 邊 かおり*

はじめに

阿部和子（1913–1989年）は、戦前より保母として保育に取り組み、戦後も保育所づくりを行うなど、保育の発展に人生を捧げた人物である。阿部の活動については、阿部の遺稿・追悼集である『子どもたちを主人公に親たちと歩んだ道』、阿部の実妹である大平千枝子による『阿部次郎とその家族—愛はかなしみを超えて—』、戦前戦後を通じて阿部と交流があった浦辺史・竹代による『道づれ—新しい保育を求めて—』等にも取り上げられている。本稿では、これらの著書やその他の資料をもとに、当初は教師を目指していた阿部が、どのようにして保育と出会い、保育に取り組んだかについて、戦前の活動に焦点をあてて論じる。

1 生い立ち

(1) 教師への途

阿部和子は父・阿部次郎と母・竹澤つねの第一子として、東京府豊多摩郡において1913年12月20日に誕生している（戸籍上は1914年2月5日）。つねは望まぬ形で妊娠したことがきっかけで結婚・離婚を経ており、次郎はその事情を知り苦悩しつつも1914年2月2日に婚姻届を提出した。この時、和子は生後2か月であったが、このような事情から戸籍上の誕生は1914年2月5日となっている。

次郎は『三太郎の日記』の著者として知られているが、東京帝国大学卒業後、慶應義塾の講師、文部省在外研究員としてヨーロッパ留学などを経て、1924年に東北帝国大学に着任した。また、つねも東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学、以下「東京女高師」と略記）を卒業した後、つねの母・竹澤里が校長

を務めていた東京高等女学校（後の神田女学園）で教鞭を取るなど、両親ともに教育者という環境の中で、阿部は育つこととなった。

阿部は幼い頃から「自分が将来どういう人になりたいか、ということをついつも夢みつつけて」おり、ピアニストに憧れたり、文学に憧れたりしていた¹⁾。10歳ごろから詩を作り始め、雑誌『赤い鳥』に投稿を行い、度々掲載されていた。女学校に通っていた15、6歳の時には「何のために生きているのか」と悩み、武者小路実篤らの文学を貪り読む中で、精一杯生きようと考え、東京に憧れてがむしゃらに試験勉強を行った。

その結果、阿部は母の母校でもある東京女高師に合格し、16歳で上京することとなった。阿部は自身を模範生ではなかったと語っているが、四年制の女学校から東京女高師に一度の受験で合格したことで、「一躍栄誉ある存在」となり、全校生徒の前で校長先生から褒められたという²⁾。家族や周囲の人々にとって、阿部は将来を嘱望される存在であった。

(2) 読書会への参加

1927年3月から続く経済恐慌の中、阿部は1930年4月東京女高師に入学した。1929年には、就職できない大学生の姿を描いた映画「大学は出たけれど」（監督：小津安二郎）が公開され、また同年10月のニューヨーク株式市場の暴落により、1930年代前半にかけて日本は昭和恐慌に見舞われるなど、国民の生活は厳しい状況に置かれていた。そのような中で、阿部は上級生に誘われて社会科学の読書会に参加したことで、初めて検挙された。阿部はその経緯について、「当時日本は不況のただ中、都市に失業者はあふれ、

農村は大凶作ということで、お弁当を持たぬ子供に自分の弁当箱からわけあたえる教師、その教師も給料が何カ月も貰えないという状態、そして自分と同じ年頃の娘が、家族の飢えを救うために身売りしていき、そんな中で、真実の生き方を求めて上京した私が、社会科学の研究会に魅かれた、というのは、必然のなりゆきだった」と語っている³⁾。1931年10月に検挙された阿部は、読書会に参加したことを謝罪し、二度と参加しないことを誓えば退学を免れることもできたが、これを拒否したため、翌月に東京女高師を退学することとなった。

阿部と同様に、この時期は学生ら若者を中心に、マルキシズムについて学習する社会科学研究会が各地で開かれていた。この時期にマルキシズムが流行った理由について、河合栄治郎は次のように分析している。まず、「過去に自由主義が実現されたか否かによつて、その国の社会主義は色彩を決定される」としたうえで、自由主義が完全に実現され、共産主義は殆んど存在の余地がない国としてイギリスを、自由主義が殆んど実現された経験がなく、共産主義のみが存在する国としてロシアを挙げている⁴⁾。そして、日本に輸入された社会主義は、「英国の労働党の社会主義ではなく、マルキシズム」であり、そのマルキシズムも「独逸の社会民主党のそれではなくて、露西亜を通じた原始マルキシズム即ち共産主義であつた」としている⁵⁾。そして、日本で共産主義が勢力を持った理由について、(1)議会制度が不完全であり、議会を通じて社会主義を実現することは百年河清を待つに等しいため、暴力革命を以て社会主義の実現を図るの外なしと言う共産主義に共鳴せしめたこと、(2)日本においては言論が完全な自由を持たないが為に、今はブルジョアが言論を圧迫するが、革命後はブルジョアに代わって、プロレタリアがブルジョアの言論を圧迫することは当然だと言う共産主義の無産者独裁の思想が是認せしめ易かったことを挙げている⁶⁾。

このように、自由主義が実現されない中で、若者たちは新しい道について考えるべく学習を進めたが、1925年4月に成立した治安維持法が国内内地で最初に適用されたのは京都学連事件であったように、学生による社会科学研究会は厳しく取り締まられていた。そのため、阿部は社会科学を学ぶ読書会に参加したことで、問題のある学生として退学させられ、仙台に戻ることとなった。

2 保育への途

(1) 将来への模索

阿部の退学により、父の次郎は事件の責任を取って東北帝国大学評議員を辞職するなど、家族にとっても大きな影響もたらされた。しかし、阿部の実妹・大平千枝子によると、「当の姉は、弾圧にあつて勇氣百倍、姉の身を気遣う両親の心配をよそに、非合法活動にのめり込み、何かと束縛の多い家庭をはなれて、同志と共に存分に働きたい」と思い、家を出たという⁷⁾。両親は交代で東京に阿部を探しに行ったが、父は阿部の希望に沿って東京で自活させることにし、父の第一高等学校時代の同級生であった岩波書店の創業者である岩波茂雄に頼み込んで、そこで働かせてもらうこととなった。

だが、岩波書店は自由な出版傾向から特高警察に目をつけられていたこともあり、1932年11月に刑事に踏み込まれ、阿部も留置場送りとなった。そして阿部は再び仙台に連れ戻され、両親から左翼運動から離れるようにと説得されたものの、気持ちを変えることはできなかった。阿部の妹は、このころの阿部について、「二十代に入ったばかりの若い未熟な姉は、社会の矛盾を正すため命を張って戦っている同志を思うと、自分を取り巻いている豊かな大学教授の家庭が凡て疎ましく、その鬱屈をはらす為、大声で叫んだり、張りかえたばかりの襖にインキ瓶を投げつけたりして両親を嘆かせた」と語っている⁸⁾。貧しい生活を送る人々に思いを寄せつつも、自らの望む道を歩むことが困難な状況に置かれた阿部の葛藤は、裕福な家庭環境に対する怒りの爆発という形で表れたのであった。

仙台に戻った阿部は、宮城県内のプロレタリア科学同盟、プロレタリア作家同盟に所属し活動を続けるものの、1934年9月11日に始まる仙台での一斉検挙で再び留置場に送られた。この時の検挙者は59名、その中には医学生の高橋実も含まれていた。また、阿部は日本労働組合全国協議会（以下、全協と略記）の仙台支部結成のために、女工の組織化を進めていた高橋とみ子と連絡を取り合っていた。高橋とみ子は画家である次兄の辰雄の影響で、プロレタリア美術家同盟、エスペラント協会、共産青年同盟に加盟していたとみられる⁹⁾。頬が赤いことから、仲間からはエスペラント語で赤い色を意味するルーにちなみ、ルーちゃんと呼ばれていた。その高橋とみ子は、1934年10月20日に逮捕され、11月21日に中新田警察署で死亡している。当時、警察の囑託医だった鈴木侃医師は、留置人

が自殺したと呼び出されて遺体と対面したところ、全身が紫色に腫れあがっており、自殺したような所見はなく殺されたのだと直感したが、警察の有無を言わせぬ態度にやむなく自殺と判定したという¹⁰⁾。

そして、阿部も自らが体験した警察の取り調べについて、後年、次のように振り返っている。「取り調べ室に入った途端に衣類をはぎとられて一糸まとわぬ裸にされました。特高刑事は女性に対し、どんな恥辱を与えても平気なものでした。高橋とみ子に対する拷問のやり方を、私を取り調べた県特高課の南部警部が私に言うんです。“一言もしゃべらぬ女がいる。すごく強情なので、しゃくにさわるからこうしてやった”……とても言葉では語れません」¹¹⁾。

治安維持法において、「国体」変革の結社とみなされたのは、当初、日本共産党と日本共産青年同盟の2つであったが、1932年末には全協も「国体」変革の結社と認定され¹²⁾、厳しく取り締まられた。この当時、検挙された人たちは酷い拷問を受けたが、女性の場合も裸にされて辱めを受け、拷問されたと言言している人は少なくない。彼女たちの多くは、良い職場環境で働きたい、労働条件を改善して社会をよくしたいという素朴な願いから全協の活動に参加したが、その結果、命を奪われる人もいたのである。後年、高橋とみ子の没後53年となる1987年11月21日に初めて開かれた追悼会において、阿部は「黙秘を貫いて殺されたルーちゃん！ いつもニコニコしてたやさしい少女のまま、とみ子さんは今でも私の心に灼きついています」という追悼の言葉を寄せている¹³⁾。

このように、阿部は共に活動してきた仲間である高橋とみ子を失い、自らも特高警察による酷い取り調べを受けた。そして1935年の春に釈放されるまで、各警察署をたらいまわしにされたが、その間、阿部は自らの今後について考え続けていた。

(2) 職業としての保育

「いろいろな経過を経て、私が保育の道こそ我が生きる道と心にきめたのは、仙台署の留置場の中であった」と語っている通り¹⁴⁾、阿部が保育を行うことを決意したのは、1934年9月11日に始まる一斉検挙により、警察署に留置されている時であった。そして、1936年4月に尚綱女学校専攻部保母科に入学し、1938年3月に卒業するまでの2年間、保母になるために学習を続けた。また1936年1月に、阿部は仙台を訪れた浦辺史を、広瀬川移動託児所に案内している。この訪問の記録を、浦辺は「広瀬川移動託児所を

観る」という論文にまとめているが、「保母養成所に在学している友人」（筆者註：阿部のこと）と語り合った内容として、次のように述べている。

「富裕な家庭の子供は学校に入る前に家庭又は幼稚園で適当な教育を受けてゐるのに反して、貧しい家庭の子供は家庭教育を十分に受けていないばかりか、家庭や社会で不良な影響をうける傾向が少くない。託児所が貧困者の就学前児童を対象とする限り託児所の任務は単に幼児を受託して家庭の貧困化防止にとどまらず、幼児の家庭教育の貧困化防止でなくてはならない。したがって保母は単に託児所で幼児を保育するばかりでなく幼児の養育に無知な母親たちの再教育をやる社会教育者として極めて重要な地位にあることなどを考へるときに、託児所の保母養成の機関が痛切に必要とされる。幸に愛育会や各地方の社会事業協会等で託児所の保母の講習が時々開かれているのでこうした点に一段と留意してほしいものである。」¹⁵⁾

浦辺は豊島師範学校第二部を卒業後、訓導として働いた後に保育に取り組んでおり、もともと教員を目指し、新たに保育の道に進もうとする阿部と似た背景を持っていた。そして広瀬川移動託児所に訪問した際には、貧しい家庭の子どもへの教育が大切なこと、母親への再教育が重要なこと、保母の養成が急務であることなどが話し合われており、この時の議論は後の保育問題研究会における研究活動や、実践にも活かされることとなった。

そして、阿部の両親たちも、阿部が保母として働く事に生き甲斐を見つけてからは、ようやく安堵することができた。また、阿部も保育に励みつつ、両親に誕生日プレゼントを贈ることを欠かさないなど、再びもとの親子関係に戻っていった。

3 保育実践と弾圧

(1) 保育の実践及び研究活動

1938年3月に尚綱女学校専攻部保母科を卒業した阿部は、浦辺の紹介により、明石町方面館で保母として働くこととなった。その生活は、昼は子ども10人ほどを助手と一緒に世話し、夜は法政大学で行われていた保育問題研究会に参加するという多忙な日々であった¹⁶⁾。また、子どもたちの生活を知り、子の母親たちとも交流を深めるため、家庭訪問も行っている。

念願の保母になった阿部は、保母の経験についていくつかの文章を書いている。1939年に書かれた「一保母の感想」においては、「東京が空襲を受けるといふ危険は確かに明日には迫って居ないであらう。けれどこんなにめまぐるしい世界状況の中で、私達はいつもそれから子供等を護り抜いてやる覚悟と準備が出来てゐなければならぬと思ふ」と述べている¹⁷⁾。日中戦争が長期化する中で、いつ何時何が起こっても、子どもたちを護る必要があると強い使命感を抱き、そのためにも「感情的にでなく、又皮相の見解に満足することなく、批判的に、正しく、社会の動きを掴みたい。そして私達の此の腕で、この胸で日本中の子供達を護ってやりたい」という強い思いで、阿部は様々なことを学ぼうとしていた¹⁸⁾。

また、1938年夏ごろより庄司竹代が阿部の同僚として明石町方面館で働き始めた。1939年11月15日には庄司の誕生日会が明石町方面館で行われ、阿部も参加している。庄司は浦辺史と結婚し、この時妊娠しており、さまざまな愛情のこもるメッセージを贈られたが、阿部は庄司に対し、バースデーケーキを持参するとともに、次の詩を贈っている。

「毎朝、戦いにゆくような気持で電車にのる」と
 いったあなたのことばを
 私は毎朝おもいだしている
 今朝もあなたは朝の冷たい空気の中をあるき
 電車のなかで人ごみにままれ
 渡し船にゆられ毎朝、毎朝
 戦場へ、仕事へかようのか
 この雨ふる朝も——
 あなたの働いている姿をおもうとき
 事務机の前で私の胸はいっぱいになる
 一生懸命たたかっているあなたの姿
 あなたの問題を
 あなたひとりの問題に限らず
 数しれぬ女たちの問題として
 きり拓くためにも
 あなたは戦っているのだ毎日——
 ともすれば卑屈にまた 臆病になる時に
 勇ましいあなたを思って
 私は力づけられる
 困難な時代を貫いて
 正しく生きる女達の道を

あなたの毎日の生活に示される気がする¹⁹⁾

阿部は文学に関心を抱き、よく詩を作っていたが、この詩には、「戦場」とも表されるくらい、厳しくもやりがいのある職場で働く庄司や女性たちへの温かい眼差しがあり、身重の身でありながら保育に奮闘する庄司に、力強い声援を送ったのであった。そして、この詩を贈られた庄司も、「この日ほど自分が生まれたことに意義を感じたことはなかった」と感動した気持ちを日記に記している²⁰⁾。

明石町方面館で1年半勤めた後、阿部は浦辺史にすすめられて、1939年10月より中央社会事業協会に附属する社会事業研究所で働き始めた。社会事業研究所はこの年に組織の拡充を行っており、浦辺も同年春に採用されて、雑誌『社会事業』の編集作業を行いながら、保育施設の調査を始めようとしていた。浦辺は農村と都市の保育実践の経験をもつ研究協力者をさがすことが先決であると考え、阿部に社会事業研究所で働いてもらうように推薦したのである。

こうして阿部は保母の生活から一転、調査研究に取り組むことになった。そんな中、「保母の生活」(1940年)において、保母の生活は非常に過労であることを指摘しつつ、「人間としての勉強も娯楽も修養もする余裕を与へられてゐない」と保母の経験を振り返っている。その上で、「一方から云ふならば、保母こそは勉強しなければならないのである。殊に託児所保母は、子供の教育者であると同時に社会事業の従事者である。そして又社会教育者としての仕事も負はされてゐる」と論じている²¹⁾。社会事業研究所で働き始め、自ら経験した保母の仕事を客観的に振り返る中で、保母という職業には、社会事業や社会教育の視点が欠かせないようになるなど、阿部の視野は一層広がりを見せることとなった。

そして、阿部と浦辺が執筆した『季節共同保育所』が、1940年3月に出版された²²⁾。『季節共同保育所』は保育に関するパンフレットであり、経営編を浦辺、保育編を阿部が担当している。この著書とその後出版された『全国保育施設の調査』について、阿部は、「国民の側からの創意性ある仕事や活動がむずかしくなっている中で、こういう仕事を中央社会事業協会を動かしてやらせていったというところに当時の浦辺さんのなみなみならぬ意欲と力量が感ぜられる」と振り返っている²³⁾。

社会事業研究所で勤めた後、阿部は1941年4月か

ら愛育研究所で働き始めた。保育問題研究会の会員であった三木安正が、愛育研究所において「農村保育の研究」を行うことになったため、三木の研究を手助けすることになったのである。

新しい職場は神奈川県高部屋村にあり、愛育会の経営する社会保健館に住みこんで、村の子どもたちのお世話をした。保育所は常設であったが、受け入れ人数が限られていたため、部落ごとに一学期ずつ交代で、就学前1年間限定で保育を行った。常設の保育所以外にも農繁期保育所が設けられ、女子青年団や勤労奉仕の女生徒らが保育にあたったが、皆素人だったため、阿部が各部落を回って相談に乗っていた。また、阿部は彼女たちと合宿も行ったが、「昼間苦勞して実践し、夜その経験に基づいて学習し、その結果次の日にまた実践して昨夜学んだことをいかす、という方法が非常に効果的なのではなかったか」と語っている²⁴⁾。そして、阿部自身も、「毎晩部屋へ帰ってからその日の実践を記録し、三木先生にとどけ、アドバイスなどを貰い、計画を一緒に立てるのだったが、記録のノートをひろげると、あまりの疲れにそのまま眠ってしまうこともたびたびだった」という充実した日々を過ごしていた²⁵⁾。また、1930年代の阿部の活動に対し、家族に与えた影響の大きさから批判的に見ていた阿部の妹も、「高部屋村に移って、農村保育を実践、応召した息子や夫に代わって、死に物狂いで農作業に励むバアちゃんやカアちゃんを助けて、足手まといになる小さな子供たちを預かり、その傍ら農村の保守性に風穴をあけようと懸命であった」と高部屋村における姉の取り組みの意義について語っている²⁶⁾。

(2) 保育関係者の検挙

阿部は農村保育を推進すべく多忙な生活を送っていたが、1942年12月3日に、突然特高警察によって検挙されている。前述したように、阿部は1930年代に何度か逮捕されたことがあったが、新たな生き甲斐として保育に取り組んで以降、特高警察に目を付けられるような活動はしていなかった。しかし、1941年に治安維持法が改正されたことに伴い、前歴者への監視が強化され、特高警察は前歴者とその関係者を芋づる式に検挙していた。阿部が検挙されたのは、秋田県旭村で検挙された保健婦の沢里千代子に対し、「暗い時代に負けず、やがてくる明日を信じてがんばりましょう」と手紙に書いていたことがきっかけであった²⁷⁾。阿部は、秋田県旭村で農村共同化を進めていた鈴木清が保健婦を探していたのに対し、医師の高橋実を通じ

て沢里を推薦していた。そのため、鈴木と沢里が1942年10月1日に検挙されたことに伴い、同年11月25日に高橋実が、そして同年12月3日に阿部も検挙されたのである²⁸⁾。

左翼運動とは距離を置き、保育に情熱を注いでいた阿部にとって、この時の検挙は寝耳に水の出来事であった。警察に連行する理由を聞くと、警察官2人は「そんなこと俺の知ったことじゃないよ」とせせら笑い、阿部は車に押し込まれて東京上野の警察署を経て秋田県大曲警察署に連れていかれた。取り調べの検事に対し、阿部は「銃後の村の子どもたちのために一生懸命働いていただけの私は何で罰せられねばならないのか」と尋ねたが、「すべては戦争に勝たねばならぬからだ」という返事が返ってきた。そして、その検事は、一人息子を戦争で亡くしたある母親が、天皇陛下に対するうらみごとを銭湯の中でしゃべったことで検事局送りになった例を挙げ、このばあさんは確かに気の毒だが、罰しなければならないと語った。これを聞いた阿部は、「そういいきる検事の顔を、私は、ぞつと背筋を走るものを感じながら見つめた。ああ日本もここまで来たのか、あらゆる人間的なものはおしまいになったのか、そんな思いがした」のであった²⁹⁾。

阿部は1943年11月9日に起訴されたが、その「犯罪事実」は、(1)「同志五島芳夫と相互啓蒙に努め」たこと、(2)「左翼分子沢野千代子〔筆者註：沢里の誤記〕に左翼文獻を貸与閲読せしめて啓蒙、更に其他左翼分子と讀書会を開催之を啓蒙」したことであった³⁰⁾。そして、「かつて持っていた思想を改悛することなく、農村等で活動をつづけていた、ということは、自分の思想をいつか農村でいかそうとの意図がひそまっていたと断定せざるを得ない。即ち『国体を変革し、私有財産制度を否認する行為』に繋がる。よって治安維持法違反になる」という理由で、懲役2年（執行猶予3年）の有罪判決を受けた³¹⁾。

この時の阿部の検挙については、本人だけでなく、周囲の人も一様に疑問の声を挙げている。秋田県旭村の鈴木清は、「沢里さんは私の村にきて、村の保健婦として仕事をしてたった四ヶ月にしかありませんでしたが、私と一緒に検挙されたのは、こじつければこじつけられはするけれども、阿部和子さんまでがなんで検挙されたか、当時私には分かりませんでした」と語っている³²⁾。また、阿部の妹も、「ミッドウェイ海戦で敗北を喫して以来、日に日に敗色濃く、逆上した首脳部は、戦争を賛美し、戦争に加担しない者を非国民と

して排除し、かつての危険思想の持ち主を片っ端から検挙していった。姉もその一人として裁判を受け、懲役二年執行猶予三年の判決が下った」とし、有罪判決の理由についても「まさにでっちあげである」と述べている³³⁾。若者が戦場に行き、国民の生活が戦時への対応を迫られる中で、社会運動は低迷していた。そのような状況の中でも、特高警察は検挙の実績を作る必要がある³⁴⁾、「前歴」がある者がそのターゲットとされたのである。

そして、阿部の検挙から約半年後、阿部と共に『季節共同保育所』を書いた浦辺史も検挙され、さらに社会事業研究所所員、保育問題研究会の会員たちも、芋づる式に検挙されていった。保育問題研究会は、時勢に抗えず1943年6月に「日本保育研究会」に改組せられ、活動はほぼ停止していたが、城戸幡太郎、菅忠道、三木安正、松葉重庸、塩谷アイら保育問題研究会の会員たちはあらゆる理由をつけられて次々に検挙されている³⁵⁾。その後、阿部をはじめ、旭村の鈴木清、医師の高橋実、浦辺史ら「前歴」が『特高月報』に記録されていた人たちは、起訴されるに至ったのである。阿部は秋田の警察署と刑務所をたらい回しにされた後、1944年2月によく釈放された。

このように、阿部は直接的には治安維持法違反容疑によって、保育を中断させられることとなったが、その治安維持法の運用に影響を与えた戦争もまた、保育の推進を阻んだ。阿部は、「保問研の会員やその家族、私たちが手しおに掛けて保育した子どもたちやその家族の多くが戦場で、また空襲下で命を失ったが、中でも、健康保育部会のリーダーであった若き医学者水野清司先生の戦死や、子どもの村保育園のすぐれた保育者辻みとしさんの空襲下での焼死など、くやしい限りであった」と語っている³⁶⁾。保母として働く事に生き甲斐を見つけ、その情熱を保育にささげてきた阿部の実践は、治安維持法と戦争の影響によって、望むような形で続けることは困難となった。そして、検挙及び起訴により、保育の道を中断させられた阿部は、故郷の仙台に帰り、自宅にて終戦を迎えたのであった。

おわりに

教師になることを目指して東京女高師に入学した阿部は、経済不況の中で貧しい生活を送っている人たちがいることを理解し、社会の矛盾を正す方法について考えるべく社会科学の読書会に参加した。その結果、退学処分となり、左翼運動にかかわるようになるも、

相次ぐ弾圧の中でその活動は続けられず、新たに選んだのは保母として生きる道であった。しかし、1941年に治安維持法が改正され、「前歴」がある者に対する監視が強化される中、阿部は再び検挙されたが、この検挙は不当とも言える検挙であった。

このように、阿部が保母になるまでの経緯や、保母になってからの活動には、様々な困難があった。だが、弱者の視点に立ち、物事を考えるという姿勢は一貫しており、保母になり、社会事業研究所で働いてからは、保母は教育者・社会事業従事者・社会教育者でもあると位置づけ、子どもたちのためによりよい保育を行おうと懸命に学習し、実践に取り組んでいた。

付記

本研究は JSPS 科研費 20K02297 の助成を受けた研究成果の一部である。

註

* 愛知県立大学教育福祉学部准教授

- 1) 阿部和子 (1991) 「子どもたちを主人公に親たちと歩いてきた道」阿部和子遺稿・追悼集刊行会編『子どもたちを主人公に親たちと歩んだ道』ドメス出版、10。なお、この論考の初掲載は1982年の『季刊保育問題研究』78号であるが、阿部和子遺稿・追悼集刊行会編に再掲されたものは文字の修正等がなされているため、本稿における引用は再掲版に基づいている。
- 2) 同上、11
- 3) 同上、11-12
- 4) 河合栄治郎 (1950) 『コミンテルンの運命』弘文堂、53
- 5) 同上、63
- 6) 同上、63-64
- 7) 大平千枝子 (2004) 『阿部次郎とその家族—愛はかなしみを超えて—』東北大学出版会、287
- 8) 同上、290
- 9) 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟編 (2008) 『抵抗の群像 第一集』光陽出版社、22-23 (初掲載は根本京子『不屈』2004年11月号)
- 10) 治安維持法賠償同盟宮城県本部編 (2016) 『治安維持法の犠牲になった高橋とみ子不屈の青春—あなたは知っていますか—』治安維持法賠償同盟宮城県本部、26
- 11) 同上、24。阿部のこの証言は、1986年11月に東北放送のラジオ特集番組「いま語る昭和史の影—治安維持法の傷あと」の中で行われた。
- 12) 荻野富士夫 (2019) 『治安体制の現代史と小林多喜二』本の泉社、82

- 13) 治安維持法同盟宮城県本部編、前掲註10)、32
- 14) 阿部和子、前掲註1)、12
- 15) 浦邊史(1937)「広瀬川移動託児所を觀る」『社会福利』21(5)、東京府社会事業協会、120-121。なお、本稿では、文中の表記は「浦辺」に統一した。
- 16) 阿部和子、前掲註1)、13
- 17) 同上、167
- 18) 同上、168
- 19) 浦邊史・浦邊竹代(1982)『道づれ—新しい保育を求めて—』草土文化、128-129
- 20) 同上、129
- 21) 阿部和子、前掲註1)、170
- 22) 中央社会事業協会社会事業研究所編(1940)『季節共同保育所』中央社会事業協会社会事業研究所
- 23) 阿部和子、前掲註1)、14-15
- 24) 同上、17
- 25) 同上、18
- 26) 大平千枝子、前掲註7)、298
- 27) 阿部和子、前掲註1)、19
- 28) 渡邊かおり(2019)「社会事業研究所所員が検挙された背景に関する考察—秋田県旭村における農村調査との関係—」『社会事業史研究』56、125-126
- 29) 阿部和子、前掲註1)、19-20
- 30) 内務省警保局保安課編(1944)『特高月報(昭和18年12月分)』内務省警保局保安課、37
- 31) 阿部和子、前掲註1)、20
- 32) 泉順(1983)「インタビュー 鈴木清さんをたずねて」全国保育問題研究連絡協議会編集委員会編『季刊保育問題研究』85、124
- 33) 大平千枝子、前掲註7)、299-300
- 34) たとえば、大阪で特高係として働いたことのある井形正寿は、特高警察は「天皇の警察官」として常に国民を監視する仕事をしていなければならなかったため、無理やり「事件」や「容疑者」を作り出すようなことをしていたと証言している。井形正寿(2011)『「特高」経験者として伝えたいこと』新日本出版社、90
- 35) 秋田県旭村の関係者、社会事業研究所所員、保育問題研究会の会員の芋づる式検挙については、渡邊かおり、前掲註28)、128-129
- 36) 阿部和子、前掲註1)、20